

自治体コード 11349

地方創生拠点整備交付金整備対象施設の施設整備計画

都道府県名	埼玉県	市町村名	ときがわ町	担当部局名	企画財政課
担当者氏名		電話番号	0493-65-0404	メールアドレス	

1. 施設整備計画等の概要

(1) 施設整備計画の名称
 ときがわ町活き生き活動拠点整備

(2) 事業分野
 大事項 まちづくり
 詳細 ②(①を除く)コンパクトシティ、まちの賑わいの創出、連携中枢都市等のまちづくり分野
 分野確認

(3-1) 申請種別 ※単独申請または共同申請を選択してください。
 申請種別 単独申請
※事業分野の「大事項」と「詳細」が合致していない場合は「要確認」となります。

(3-2) 施設の所有者等 (単位:千円)

所有者			管理主体	交付対象事業費	代表
都道府県	市町村	コード			
埼玉県	ときがわ町	11349	ときがわ町	118,850	
合計				118,850	

(記載要領)
 1. 共同申請の場合は、共同で申請する全ての者を記載してください。
 2. 共同申請の場合は、代表欄に「○」を選択してください。

(4-1) 民間賃借の有無
 該当区分 該当なし
(記載要領)
 1. 該当区分は、「該当なし」「該当あり」「該当あり(一部賃借)」から選択してください。
 2. 「該当あり」又は「該当あり(一部賃借)」を選択した場合は、(4-2)も記載してください。

(4-2) 民間賃借の条件等

内容	該当
条例により公共性のある施設(「公の施設」、「公共施設」、「公用施設」等)として位置づけているか	
賃貸借契約や覚書等により長期・安定的に利用する体制が整備されているか	

(記載要領)
 1. (4-1)で「該当あり」又は「該当あり(一部賃借)」を選択した場合は必須となります。
 2. 民間賃借において、各条件に該当する場合は「あり」、該当しない場合は「なし」を選択してください。

4. 施設整備の概要等

(1) 施設整備の内容		(単位：千円)		
区 分	整備内容の説明	金 額		経費内訳
		全体	対象	
模様替	【調理室整備】 食育の推進や住民の食生活の改善を目的として、調理室の整備を行う。 【間仕切り壁等設置】 相談者のプライバシー保護や、貸部屋の機能性向上を目的に間仕切り壁等の設置を行う。 【一部内装木質化】 交流ホールを中心に腰壁等の内装木質化を行うことで、健康的で快適な空間を提供するとともに、先の加速化交付金でもテーマの一つとした木育の推進を図る。 【屋上テラス整備】 現状屋上となっている部分をテラスとして整備する。自由に軽食や休憩ができるスペースとすることで、施設の利用者をはじめハイカーやサイクリストなど様々な町民・来町者間の交流を創出する。	37,500	37,500	【調理室整備】 6,000千円 ・調理室整備一式 6,000千円 【間仕切り壁等設置】 5,000千円 ・相談室間仕切り壁設置 3,000千円 ・貸部屋間仕切り壁設置 2,000千円 【一部内装木質化】 3,000千円 ・相談室木質化 1,000千円 ・貸部屋木質化 1,500千円 ・ホール等木質化 500千円 【屋上テラス整備】 23,500千円 ・外壁補修、再塗装 23,500千円 【合計】 37,500千円
	【浄化槽設置】 既存の浄化槽から、より環境に配慮した処理性能BOD10の浄化槽に切り替えを行う。それにより県事業「川のまるごと再生プロジェクト」にて整備した本施設隣接の都幾川や、観光スポット「ときがわ花菖蒲園」等の自然環境を維持し、自然を活用した交流促進の基盤とする。 【空調設備更新】 既存空調設備を機能、環境面において高性能なモデルに更新する。 【水道設備改修】 使用不能になっている水道設備について改修を行う。 【バリアフリー化工事】 エレベーターの設置やスロープ、手すり等の設置・修繕等を行う。 【設計・施工監理等】 整備に必要な工事実施設計や施工監理について委託を行う。			76,200
合計		113,700	113,700	

(記載要領)

1. 区分は、「新築」「増築」「改築」「模様替」から選択してください。

【区分の説明】

- 増 築・・・既存建築物に建て増しをする、又は既存建築物のある敷地に新たに建築すること。
- 改 築・・・建築物の全部又は一部を除却した場合、又は災害等により失った場合に、これらの建築物又は建築物の部分、従前と同様の用途・構造・規模のものに建て替えること。
- 模様替・・・建物の構造部である壁、柱、床、はり、屋根、階段、間仕切及びその他の構造部につき変更を行うために行う工事。

2. その他の補助金等を用いる場合は、拠点整備交付金とその他の補助金等の経費を区分して記載してください。
3. 金額欄の「全体」は、その他の補助金等を用いて整備する部分も含めた全体事業費、「対象」は、拠点整備交付金を充てて整備する部分の事業費を記載してください。
4. 拠点整備交付金を充てて整備する部分に分かる施設の図面を必ず添付してください。

(2) 施設整備の実施期間

① 全体

平成	29	年	3	月	～	平成	30	年	3	月
----	----	---	---	---	---	----	----	---	---	---

※その他の補助金等を用いて整備する部分も含めた全体期間を記載してください。

② 対象

平成	29	年	3	月	～	平成	30	年	3	月
----	----	---	---	---	---	----	----	---	---	---

※拠点整備交付金を充てて整備する部分のみの期間を記載してください。

③ 「① 全体」と「② 対象」の期間が異なる理由 ※①と②の終了時期が異なる場合のみ記載してください。

5. 施設等の効果を高める効果促進事業

効果促進事業の説明		金額		経費内訳
		全体	対象	
(単位：千円)				
【事業名】 ときがわ町活き活き活動支援事業 【内容】 住民同士のコミュニティ形成や住民活動の活性化を促進するため、本施設を拠点として以下の事業を行う。 ○住民活動支援事業 地域活動やボランティア活動等に対し、活動やイベントに関する広報、施設や備品の貸し出し、該当する補助の紹介等による支援を行う。 ○町民文化・芸術支援事業 町内の工芸家等の専門家から、サークルや学生等のアマチュア団体等幅広い個人・団体に対し、活動の紹介や作品の展示等の支援を行う。 ○多世代間交流ホール整備 子どもや保護者、高齢者、障害者、学生や地域のサークルなど様々な住民が交流できる空間を整備する。歓談や軽食を取れるよう机や椅子等を設置するほか、地域の工芸品や、地域のサークルの作品等を展示できるスペースを設ける。 ○器具備品整備 机や椅子、ホワイトボード、調理器具等、施設を活用するにあたり必要な備品について整備を行う。		5,150	5,150	【住民活動支援事業】 100千円 ・印刷製本費 50千円 ・消耗品費 50千円 【町民文化・芸術支援事業】 50千円 ・印刷製本費 50千円 【多世代間交流ホール整備】 2,000千円 ・内装整備 2,000千円 【器具備品整備】 3,000千円 ・器具備品整備 3,000千円 【合計】 5,150千円
【事業名】 ときがわ町活き活き活動支援事業 ○自然を活用した交流促進事業 県事業「川のまるごと再生プロジェクト」にて整備した本施設に隣接する都幾川や、観光スポット「ときがわ花菖蒲園」等を訪れた町民や来町者が休憩や食事をとれる場所として本施設を開放し、周知することで、豊かな自然との触れ合いを促進し、その中で家族、友人間の交流を創出する。また、ハイキングやサイクリングの起点、休憩所としても広くPRを行い、町が行う関連イベントやハイキングマップ作成等と連携させていくことで、ハイカー、サイクリスト同士の交流を促進する。		0	0	【自然を活用した交流促進事業】 0千円
【事業名】 ときがわ町生き生き生活創出事業 【内容】 住民や移住（希望）者が抱える不安や課題を解決し、健やかで安心安全な生活を創出するため、本施設を拠点として以下の事業を行う。 ○ときがわ町行政相談受付窓口事業 これまで事業担当部署毎に分散されていた行政相談窓口を本施設に統合し、強化した受付窓口を設置する。相談専門窓口の設置により、行政に対する相談自体を身近なものとし、より多くの問題の解決を図るとともに、住民のニーズを直接汲み取ることによる的確な行政運営につなげる。また、町外者に対しての移住相談、就農相談窓口とし、地域の風習等の相談から、住宅相談、地域の役員等への顔繋ぎなど、一体的な移住（予定）者のサポートを行う。		0	0	【ときがわ町行政相談受付窓口事業】 0千円 【合計】 0千円
合計		5,150	5,150	

(記載要領)

1. 効果促進事業の説明は、「事業名」と「内容」と記載してください。
2. 効果促進事業は、拠点整備交付金の交付対象事業全体の2割以内としてください。
3. 金額欄の「全体」は、その他の補助金等を用いて実施する部分も含めた全体事業費、「対象」は、拠点整備交付金を充てて実施する部分の事業費を記載してください。
4. その他の補助金等を用いる場合は、拠点整備交付金とその他の補助金等の経費を区分して記載してください。

(2) 効果促進事業費の割合

全体事業費（拠点整備交付金）	118,850	効果促進事業費	5,150	効果促進事業費の割合	5%
----------------	---------	---------	-------	------------	----

(3) 効果促進事業の実施期間

① 全体

平成	29	年	3	月	～	平成	33	年	3	月
----	----	---	---	---	---	----	----	---	---	---

※その他の補助金等を用いて実施する部分も含めた全体期間を記載してください。

② 対象

平成	29	年	3	月	～	平成	30	年	3	月
----	----	---	---	---	---	----	----	---	---	---

※拠点整備交付金を充てて実施する部分のみの期間を記載してください。

③ 全体と対象の期間が異なる理由 ※①と②の終了時期が異なる場合のみ記載してください。

交付対象事業としては平成29年度末までとなるが、継続的な実施が必要と考えるため、平成32年度末を一旦の目途として引き続き実施する予定である。
--

6. 施設の利活用方策

(1-1) 施設の利活用方策を記載した地域再生計画の名称及び申請区分

名称	ときがわ町活き生き活動支援計画	申請区分	新規	認定(初回)	
----	-----------------	------	----	--------	--

(記載要領)

1. 申請区分は、既に認定を受けている計画は「既存」を選択、これから認定を受ける計画は「新規」を選択してください。
2. なお、申請区分が「既存」の場合、「認定(初回)」は、最初に認定を受けた回(第1回～第40回)を選択してください

(1-2) 採択事業の名称 ※整備対象施設が地方創生推進交付金の採択事業の場合は、記載してください。

--

※採択事業の実施計画を必ず添付してください。

(2) (1-1)に記載した地域再生計画の該当部分

役場本庁舎をはじめ複数の公共施設に隣接する建物を改修し、新たに町民同士の交流を促進し、活き生きとした生活を支援するためのコミュニティ施設「ときがわ町活き生き活動センター」を設置する。高齢者のサロンや子どもを自由に遊ばせられる場所、学生や地域のサークルの活動拠点等として活用するとともに、それらをはじめとする住民が自然に交流できるための構造的な工夫や、イベントの開催等を行う。さらに、ボランティア団体やサークル、地域の工芸家の活動を紹介するなど、自主的な活動を支援していくための拠点とする。また、町への相談や疑問、各種支援の紹介等の相談窓口を強化・集約した相談受付窓口を設置し、住民が抱える問題の改善を図る。

(記載要領)

1. (1-1)の申請区分が変更の場合は、変更する内容を記載してください。
2. (2)に記載した内容は、地域再生計画の申請内容と必ず一致させてください。

(3) 施設の利活用方策

① 背景・概要等

地方創生として目指す将来像(交付対象事業の背景)

平成18年の合併から10年を経過したときがわ町であるが、合併時より2,000人以上の人口が減少し、税収の減少等による財政悪化と同時に地域コミュニティの希薄化が問題となっている。コミュニティの希薄化は、治安の悪化や地域の担い手の減少、高齢者の孤独化、子育ての孤独化等様々な問題を引き起こし、実際に近年では地域役員の負担増や地域施設の管理負担増等を理由とした行政区の合併の動きが進む。このように地域活力の低下が表面化している中では、総合戦略による人口増加施策と併せて、コミュニティの形成による「共助」の力を強める施策の速やかな実施が求められている。本事業を行うことで、「自助」そして「共助」の促進についての施策を行い、「自助・共助・公助」のバランスを適正にし、住民の安心安全で活力溢れる生活によるまちの賑わいを創出する。

地方創生の実現における構造的な課題

人口の減少等により「自助」「共助」の力が弱まり、コミュニティが衰退しつつある現在の状態では、自然な回復は望めず、衰退が衰退を生む悪循環状態に陥っている。本事業の実施により隘路を打開し、継続的に住民のコミュニティ形成を促進していく

交付対象事業の概要

役場本庁舎、文化センター(図書館)、体育館等に隣接する建物を改修し、新たに町民同士の交流を促進し、活き生きとした生活を支援するためのコミュニティ施設「ときがわ町活き生き活動センター」を設置する。高齢者のサロンや子どもを自由に遊ばせられる場所、学生や地域のサークルの活動拠点等として活用するとともに、それらをはじめとする住民が自然に交流できるための構造的な工夫や、イベントの開催等を行う。さらに、ボランティア団体やサークル、地域の工芸家の活動を紹介するなど、自主的な活動を支援していくための拠点とする。また、町への相談や疑問、各種支援の紹介等の相談窓口を強化・集約した行政相談受付窓口を設置し、住民が抱える問題の改善を図る。

(記載要領)

1. 拠点整備交付金の必要性が分かるよう、簡潔に記載してください。
2. (1-1)の申請区分が変更の場合は、変更する内容を記載してください。
3. 背景・概要等に記載した内容は、地域再生計画の申請内容と必ず一致させてください。

② 先導性

(1) 自立性

住民とのコミュニケーションや相談業務により住民の不安や要望等を的確に把握することで、集中と選択による効果的な行政運営につなげる。また、生活相談から移住、結婚、就農相談にまで内容を拡大した行政相談受付窓口の設置により、中長期的な人口の自然増、社会増による税収等の増加を図る。短期的には、施設の貸出しによる収益を施設の維持管理費に充てることで運営を行う。

(2) 官民協働

役場業務に留まらない相談内容については、行政相談員、NPO、社会福祉法人、宅建協会西部支部(空き家バンクについて協定済)等の協力を仰ぎながら、より広範な相談内容に対応していく。また主に健康増進事業で協働している早稲田大学人間科学学術院、女子栄養大学等の専門家の協力を仰ぎながら促進事業を推進する。

(3) 政策間連携

住民同士のコミュニティの形成及び活発な住民活動によるまちの賑わいの創出を主軸とし、高齢者の見守り、子育ての孤独化など福祉における諸問題の解決を図る。また広範な内容に対する相談窓口は、住民の安心・安全なまちづくりを創出するとともに、移住・定住促進効果が期待される。

(記載要領)

1. 先導性は、「官民協働」「政策間連携」「地域間連携」「自立性」を選択の上、その要素について記載してください。
2. 先導性は、1つ以上の要素について必ず記載してください。 ※先導性が全く記載されていない申請は無効といたします。
3. (1-1)の申請区分が変更の場合は、変更する内容を記載してください。
4. 先導性に記載した内容は、地域再生計画の申請内容と必ず一致させてください。

7. 地域再生計画における全体事業費及び事業実施期間

(1) 全体事業費

119,060	千円
---------	----

※地域再生計画の「交付対象事業に要する費用（総事業費）」の額と必ず一致させてください。

(2) 事業全体の終了時期

平成	33	年	3	月	31	日
----	----	---	---	---	----	---

※地域再生計画の事業実施期間と必ず一致させてください。

8. 重要業績評価指標（KPI）

KPI① (アウトカムベース)	施設利用者数【予約利用】（人）																															
KPI②	行政相談受付窓口への相談件数（件）																															
KPI③	相談による転入者数（人）																															
設定したKPIが複数年にわたって費用対効果を計測するのに適している理由	①施設の利用者数の増加は交流人口の増加であり、コミュニティ形成に直接的に影響するものであるため。 ②相談件数は、すなわち住民が抱える不安や問題を解消した数であると考えられるため。 ③相談窓口の設置により人口増につながったと考えられるため。 ※①～③は施設整備後からの効果計測となる。																															
地方版総合戦略における基本目標と数値目標	■若い世代の結婚・出産・子育ての希望がかなえられるまち ・転入者数：5年間（平成27年～平成31年）で1,850人 ・合計特殊出生率：5年後（平成31年）に0.96に ■時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るまち ・町民の健康寿命：男性0.55歳向上、女性0.43歳向上																															
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業開始前 (現時点)</th> <th>1年目 平成28年度</th> <th>2年目 平成29年度</th> <th>3年目 平成30年度</th> <th>4年目 平成31年度</th> <th>5年目 平成32年度</th> <th>KPI増加分の 累計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>KPI①【①】</td> <td>0.00</td> <td>0.00</td> <td>0.00</td> <td>31,500.00</td> <td>13,500.00</td> <td>4,500.00</td> <td>49,500.00</td> </tr> <tr> <td>KPI②【②】</td> <td>0.00</td> <td>0.00</td> <td>0.00</td> <td>336.00</td> <td>144.00</td> <td>48.00</td> <td>528.00</td> </tr> <tr> <td>KPI③【③】</td> <td>0.00</td> <td>0.00</td> <td>0.00</td> <td>20.00</td> <td>3.00</td> <td>3.00</td> <td>26.00</td> </tr> </tbody> </table>	事業開始前 (現時点)	1年目 平成28年度	2年目 平成29年度	3年目 平成30年度	4年目 平成31年度	5年目 平成32年度	KPI増加分の 累計	KPI①【①】	0.00	0.00	0.00	31,500.00	13,500.00	4,500.00	49,500.00	KPI②【②】	0.00	0.00	0.00	336.00	144.00	48.00	528.00	KPI③【③】	0.00	0.00	0.00	20.00	3.00	3.00	26.00
事業開始前 (現時点)	1年目 平成28年度	2年目 平成29年度	3年目 平成30年度	4年目 平成31年度	5年目 平成32年度	KPI増加分の 累計																										
KPI①【①】	0.00	0.00	0.00	31,500.00	13,500.00	4,500.00	49,500.00																									
KPI②【②】	0.00	0.00	0.00	336.00	144.00	48.00	528.00																									
KPI③【③】	0.00	0.00	0.00	20.00	3.00	3.00	26.00																									
交付対象事業額（千円）【④】	118,850																															
交付対象事業における単位当たりコスト（5年後（累計））【④/①】	2																															

(記載要領)

- KPIは、整備対象施設の利活用方策の実施状況に関する客観的な指標を設定すること。
- KPIに記載した内容は、地域再生計画の申請内容と必ず一致させてください。

9. 効果検証（単独申請）

(1) 効果検証の時期

平成	30	年	6	月
----	----	---	---	---

(2) 効果検証の方法

毎年度、3月末時点のKPIの達成度を企画財政課が取りまとめて、ときがわ町まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会を構成する有識者や議会の関与を得ながら検証結果をまとめる。また、必要に応じて「ときがわ町まち・ひと・しごと創生総合戦略」や今後の事業経営方針に反映させる。検証結果はホームページでの公表を検討する。

(3) 効果検証の体制

議会議員・産業団体・埼玉県・教育機関・金融機関・労働団体・言論機関・知識経験者

※外部組織の参画者も含めてメンバーを記載してください。

(4) 議会による効果検証

議員全員協議会にて報告・検証を行う

※検証方法及び検証時期等を記載してください。